



友報かみさき

2

2016.No.603

ありがとう

第三小学校

第53回藤村記念歷程賞 受賞



平成27年11月23日東京都飯田橋にて、「川内村」が第53回『藤村記念歷程賞』を受賞してきました。

「歷程」は草野心平氏や中原中也氏によって昭和10年に創刊され、現在の同人は、日本全国に会員を有する、詩の世界では大きな役割の現代詩の同人である。今回「歷程同人」から、下記の理由により、「川内村」

は名誉あるこの賞を受賞し、遠藤村長が表彰状と記念品を受領してきました。

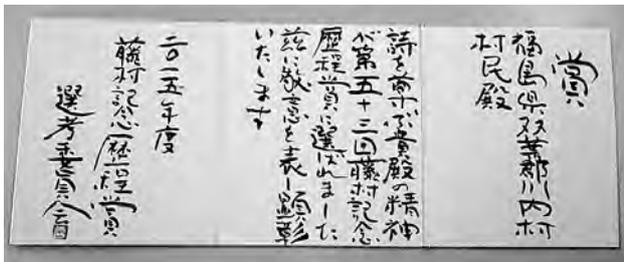
【受賞理由】

草野心平が愛した川内村は、被災地にもかかわらず、天山祭りを続けて開催し、そこから全国に勇氣、元氣、希望などを発信させました。今年は、天山祭り50回の節目の年でもあり、詩を尊ぶ精神を中心に据えて生活している川内村を賞したい。

【受賞記念品】

表彰状と賞金50万円および草野心平日記

(全7巻)



※受賞してきた表彰状は、あぶくま民芸館に展示しております。

平成28年川内村消防出初式

川内村消防出初式が1月10日(日)川内小学校体育館で行われ、団員53名、婦人消防隊員44名が防火の誓いを新たにしました。また、式の前には、下川内諏訪神社で村長をはじめ、川内村消防団幹部・婦人消防隊幹部の出席のもと無火災祈願が行われました。

式では、秋元公男団長が「自分達の地域は自分達で守る!という消防精神のもと、更なる防火啓蒙活動を繰り返し、無火災の記録を作っていけるよう、団員、隊員一丸となり努めて参りたいと存じます。」との挨拶がありました。



出初め式と
無火災祈願

双葉警察署長感謝状受賞

富岡地区交通安全協会川内分会 川内村内見守りパトロール隊

昨年12月28日に檜葉町の双葉警察署臨時庁舎において双葉警察署長より富岡地区交通安全協会川内分会と川内村内見守りパトロール隊に感謝状が贈呈されました。

富岡地区交通安全協会川内分会は、交通事故防止啓発活動に積極的に協力されたこと、川内村内見守りパトロール隊は、犯罪を止めるパトロールなど、警察活動への協力の功績が認められました。



交安協川内分会長 秋元政志さん

特養施設長 挨拶



施設長
林 光浩さん

平成28年1月1日より社会福祉法人千翁福祉会特別養護老人ホームかわうちの施設長に就任しました、林光浩と申します。特別養護老人ホームかわうちは、復興の一つとして、川内村の村民の皆様にも職員一致団結して、入所者ご家族様が笑顔で、誰もが安心して暮らすことができ、村民の皆様が気兼ねなく集まれるような、施設作りを心がけてまいります。これからも、皆様からのご指導、ご鞭撻をいただき健全な施設運営を行なってまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

川内村災害公営住宅に木製椅子寄贈

12月22日、双葉地方森林組合長、農林中央金庫福島支店長が川内村災害公営住宅を訪れ、川内村に福島県産材利用(田村地方のスギ)を使って製作した木製の椅子50基が寄贈されました。

農林中央金庫(有田吉弘福島支店長)では、復興支援の取り組みの一部として、被災地における森林組合の木製品等の寄贈を行っており、福島県森林組合連合会代表理事会長(秋元公夫双葉地方森林組合長)が川内村災害公営住宅に木製の椅子を設置して、入居者に活用していただき憩いの場となればと寄贈が決定されました。

贈呈式では、入居者が見守る中、秋元公夫双葉地方森林組合長から建設課長に目録が手渡され、贈呈後、各戸に2基ずつ設置され、入居者はあたたかい気持ちに感謝されていました。



大切に使用させていただきます

モリタロウ寄附金

ご寄付ありがとうございます。

福島県 滝田 良子様

500,000円

大阪府 かなもと税理士事務所

金本 清美様

20,000円

千葉県 秋元 誠司様

10,000円

東京都 蓬田 幸二様

50,000円

東京都 大和田 由紀様

50,000円

福島県 浅川町婦人会・交通安全母の会

会長 人見 美智様

24,268円

ご寄付は村づくりなどの事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。



第1回書道教室講座を

開催しました

平成27年12月16日(水)、堀本雄一郎(雅号 幽洞)さんを講師にお迎えし、書道教室を開催いたしました。

「書」について講師から講話をいただいた後、参加者がそれぞれ自由に3つのお手本から選択し、書写を行いました。

震災後初めての書道教室を通じて、参加された皆さんの世代間交流ができました。



川内中学校 そば打ち体験

12月9日(水)、いわなの郷体験交流館にて、家庭科『地域の食文化を知ろう』の授業の一環としてそば打ち体験を行いました。

講師に渡邊常秀さんをお迎えし、そば打ちの行程を一つひとつ丁寧に指導していただきました。生徒たちは真剣な様子で作業に取り組み、最後は打ち立てのそばを美味しく味わいました。また、川内村の特産品であるそばへの理解を深めることができました。

実施にあたり、そば粉の提供、講師派遣等で村関係各所の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。





かわうち保育園 イベント報告



保育交流を行いました♪

12月17日（木）棚倉町の棚倉保育園第二園舎を訪問し、保育の交流をしました。スコップで穴を掘ったり、丸太を運んで自作の遊具を作ったり、木登りに夢中になるなどはじめてあったお友だちと仲よく遊びました。

丸太は重かったけど
とっても楽しかったです！



地域の方々との交流

12月16日（水）30tプロジェクトの皆さんからたくさんのお菓子のクリスマスプレゼントを頂きありがとうございました。また、村内のボランティアの方々にクリスマスのバント演奏や餅つき大会などを行って頂き、大盛り上がりでした。



小正月

1月13日（水）老人クラブの方々に小正月飾りのだんごさしをご指導いただきました。紅白のだんごをこねて丸め、ゆでただんごをミズキの木にさし、1年の健康祈願をしました。



デイサービスセンター訪問

12月18日（金）デイサービスセンターを訪問し、高齢者と交流しました。

園児たちは、元気に歌や指遊びを披露し、肩たたきのプレゼントをしました。おじいさん・おばあさんも園児たちのあどけない仕草や表情にやさしく笑みを浮かべていました。



善意の遺志金

ならびにご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・大森吉亥様 (坂シ内)
- 故大森作造様 (ご遺志)
- ・三瓶博史様 (館屋)
- 故三瓶智永様 (ご遺志)
- ・安藤正則様 (大平)
- 故安藤クニヨ様 (ご遺志)

*一般ご寄付

- ・望月威男様 (静岡市)
- (株)イシフクフタバ会長
- ・望月隆司 (田村市)
- (株)イシフクフタバ代表取締役

歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました。

《つながり ささえあう みんなの地域づくり》をスローガンに実施されました歳末たすけあい運動は、村民みなさまの温かいご協力により、以下の募金が寄せられました。募金募集にご協力をくださいました各婦人会の役員さん、班長さん、お忙しい中の募集ありがとうございました。

歳末たすけあい募金総額	960,000円
歳末たすけあい法人募金	380,000円

(法人名) 敬称略あいうえお順

有限会社 アパレルエンドー
 株式会社 あぶくま川内
 有限会社 遠藤きのご園
 有限会社 遠藤モーター商会
 大和田建設株式会社
 株式会社 大林組富岡町JV工事事務所
 有限会社 川内自動車整備工場
 川内村復興有限責任事業組合
 有限会社 川内工業
 有限会社 河原組
 企業組合かわうちオフィスサービス
 合同会社 かわうち屋
 企業組合 かわうちとくさん
 株式会社 菊池製作所川内工場
 有限会社 協川興業
 株式会社 KiMiDoRi
 コドモエナジー株式会社

株式会社 小松屋
 郡山信用金庫川内支店
 有限会社 佐久間工務店
 有限会社 三瓶組
 有限会社 佐和屋
 有限会社 志賀林業
 株式会社 ニーズ
 有限会社 フタバ精機川内工場
 ふたば農業協同組合川内支店
 双葉地方森林組合
 丸川建設株式会社
 有限会社 モード・マミ
 株式会社 緑樹
 有限会社 やまとや
 有限会社 渡邊商店
 株式会社 渡辺重建
 有限会社 わたや



歳末たすけあい戸別募金 580,000円

区別	婦人会支部別	金額	区別	婦人会支部別	金額
1	高田島	100,000円	6	手古岡	37,000円
2	第2区	30,000円	7	東山	65,000円
3	上川内	105,000円	8	毛戸	30,000円
4	持留	70,000円		荻・下川内仮設	26,000円
5	下川内	74,000円		災害公営住宅	
6	西山	40,000円		あさかの杜仮設	3,000円

聞いてくんちえ♪

皆さんこんにちは。川内生まれ川内育ちの秋元夕佳です。川内村は私がずっと育ってきた故郷で、春の暖かな日差し、夏の朝のさわやかな空気、秋の虫の音色、冬の夜の澄んだ空気とどこまでも続く満天の星空などの豊かな自然が大好きです。

川内村の皆さんも大好きで、楽しくお話しさせていただいたり、スポーツを通して交流したり、いろいろな場面でたくさんの方との繋がりが出来て、毎日笑顔がたえません、皆さん本当にありがとうございます。まだまだ未熟者ですが、これからもよろしくお願い致します。



秋元 夕佳さん

これからの目標は、一生懸命川内村の生活を楽しむ事です！
よろしくお願い致します！



■次号の人紹介 次回は 大田明子 さんをご紹介します。

川内俳句会 十二月句会

小さき手を鳴らして孫の初詣	安志
一本杉の唄しんみりと雪しんしん	
魚市や年取りさかな子にまかせ	きいち
杵音は昔語りよ餅仕上げ	
卓上におに柚子飾るディサービス	美智子
エプロンの動物もよう冬ごもり	
友の愚痴聞きて止まらぬ時雨かな	山雀
風鳴るや首をすくめて冬支度	
黄昏に紅葉拾いて葉とす	さと
夕暮れに凜々しさ見せて木守柿	
波の花師走の磯に咲きにけり	英水
白菜の収穫終えて畑了う	
急かされて困ふ大根小百姓	美穂
生きて在ることつくづく冬銀河	

◆先ず一句を作ってみよう

俳句は十七の文字を巧みに使って作る文学である。しかもその中に、季節の言葉を入れるという制約もあるが、だからと言って決してむずかしい文章にする必要はない。見たまま、聞いたままを、書けば良い。それで立派な俳句が出来上がる。先ずは一句を作ってみよう。

安志

各種クラブ・サークル バドミントン



平成24年7月、ある人の「なんか運動したいね」という一言から始まったバドミントンクラブです。体育館に週1回定期的に集まり、ストレッチ、ランニング（ウォーキング？）、素振りの準備運動をしてから、約1時間じゃんけんでダブルスを組んで、笑いっぱいバドミントンをしています。会員数は約30名で、毎週の練習会は10〜15人位ですが、新年会と暑気払いは、ほぼ全員参加です。運動して、大声で笑って、たまに飲み食い。楽しく続ける事を目標にしています。

- 練習日 毎週木曜日19時〜21時
- 場所 3月までは川内小学校体育館
- 宴会 新年会と暑気払い
- 月会費 1,000円
- 連絡先 090-7323-1304

伊藤美帆（高田島）



GOODJOB!



●マラソン大会事務局紹介

昨年11月からマラソン参加経験が豊富な役場の方など数名のメンバーと専門家を交えて大会運営について協議を繰り返して検討委員会、実行委員会開催の準備を始め、12月に教育委員会生涯学習係内に大会事務局が置かれることになりました。専任スタッフは1名ですが、教育長、教育課のメンバー全員でお問い合わせ対応やポスター、チラシ選定などにあたり、毎日わいわいと準備を進めています。

●どんなマラソン大会にしたいか

大会名称「川内の郷かえるマラソン～復興から創生への折り返し～」は、5つの候補がある中から選ばれました。「かえる」にはカエル、帰る、変えるなどいろいろな意味がありますが、村から離れて暮らしている方だけでなく、今回のマラソ

ンへの参加をきっかけに初めて村を訪れた方に、「また来年もこの大会に（帰って）来たい！」と思っていただいて毎年来てもらえるような大会にするのが目標です。

●どんなところを楽しんでもらいたいか

コースは、上川内、下川内の田んぼの真ん中を通ります。田植えが始まる頃ですので、ぐるっと山に囲まれた田園風景を眺めながら走って春の訪れを感じていただきたいです。そして、ゴール後は、ぜひ村内の施設へ立ち寄って、特産品を食べたり購入したりと村全体を楽しんでもらえればと思います。

また、村の方々には、給水や誘導などボランティアとしてランナーを支えることや、一生懸命走るランナーの方たちを沿道から応援することで参加していただいて、大会を盛り上げ、楽しんでもらえるとうれしいです。

●事務局からご案内

走っても、走らなくても、マラソン大会自体を楽しんでいただきたいです。ボランティア募集、ランナー募集とも3月まで行っています。（詳しくは本誌17ページ及び折込チラシをご参照ください。）ランナーの方にとって一番うれしいのは沿道からの声援だそうです。4月30日（土）には是非「沿道応援団」として近くのコースまで足を運んで暖かい声援を送ってください！

川内村奨学資金貸与制度

川内村に住所を有する者で、能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学困難な者に対して川内村奨学資金を貸与し、教育の機会均等をはかり豊かな社会の発展に資することを目的としています。

貸与資格

- 高等学校、高等専門学校(高等看護学院若しくは修学年限2年以上の専修学校を含む。)又は大学(短大を含む。)に在学している方で、その家族が村内に引続き2年以上住所を有し、永住の見込みのある場合。
- 修学上自宅通学が困難な場合。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- 品行が正しく、学業にすぐれ、身体が強健であること。
- 経済的理由により修学が困難と認められる場合。
- 国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない。

貸与額及び寄与期間

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額 30,000円以内	在学する学校の 正規の就学期間
高等専門学校等	月額 30,000円以内	
大学等	月額 50,000円以内	

出願手続

奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を3月31日(木)まで、本人・保護者・保証人がそろって持参提出ください。

提出書類

- ◎ 本人・奨学生願書(用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください)
- ・ 在学(合格)証明書
- ・ 成績証明書(卒業予定学校又は在学中の学校から、封印のまま)
- ・ 入学通知書
- ・ 借用書(用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください)
- ・ 口座振替依頼書(債権者は、借入本人です。)
- ◎ 保証人(2名必要です)
- ・ 所得証明書・資産証明書・納税証明書・印鑑証明書(役場住民課で交付できます。詳しくは役場住民課にお問い合わせください。)
- * 保証人のうち1人は父母兄弟、又はこれに代わる者、他の1人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る方です。

奨学資金の返還方法

奨学資金は貸与期間満了後の月の1年後から貸与総額により、下記の期間内に返還しなければなりません。ただし、全部または一部を一時に返還することができます。*返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意して下さい。

貸与を受けた奨学金総額	期間
600,000円以下	8年
600,001円～1,200,000円以下	10年
1,200,001円～2,400,000円以下	16年
2,400,001円～	20年

在籍の確認 (貸与が2年目以降の方)

毎年3月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」(封印のもの)を教育委員会に提出してください。

その他

(奨学生に重要な異動があったときは届出を)

次のようなときは、保証人と連署して異動の届出をお願いします・

- ・ 休学・復学及び転学又は退学したとき。
- ・ 本人及び保証人の身分、住所その他重要事項に異動があった時。(学校を休学したとき)

奨学生が休学したときは、その期間は奨学資金の貸与を休止します。

(奨学生が退学・卒業の見込みが無くなったら)

次のようなときは、奨学資金の貸与を停止又は廃止いたします。

- ・ 奨学生が死亡又は退学したとき。
 - ・ 奨学生が疾病傷害などのため学業の見込みのないとき。
 - ・ 学業成績又は操行が不良となったとき。
 - ・ 奨学資金を必要としない事由が生じたとき。
 - ・ その他奨学生として適当でないとき。
- * 奨学生が退学し、若しくは奨学資金を辞退し、又は貸与を停止されたときはすでに貸与した資金を返還しなければなりません。(ただし、特別の事情があるときは別段の返還方法を指示致します。)

その他、詳しい問合せは、
川内村教育委員会 教育総務係 ☎38-3805まで

平成27年分 確定申告相談日程について

平成27年分の確定申告相談については、下記日程にて実施します。

開催日時	会場
○平成28年2月20日(土)・21日(日) 午前10時から午後3時まで	郡山市（郡山市南一丁目仮設住宅集会所）
○平成28年2月27日(土)・28日(日) 午前10時から午後3時まで	いわき市（四倉鬼越仮設住宅談話室）
○平成28年2月15日(月)～29日(月) 午前9時から午後4時まで （※20日・21日・27日・28日は除く） （※19日・26日は9時から正午まで） ○平成28年3月1日(火)～15日(火) 午前9時から午後4時まで （※5日・6日・12日は除く）	川内村コミュニティセンター（1階研修室）

【確定申告する際に必要なもの】

- 印鑑（朱肉を使うもの）
- 公的年金などの源泉徴収票の原票（コピー不可）
- 給与所得の源泉徴収票の原票（コピー不可）
- 農業・事業等所得がある人は、根拠となる帳簿類や領収書など
- 東京電力からの賠償金額（農業・事業・就労不能損害）がわかる書類

～東京電力からの賠償金に伴う申告について～

非課税となるもの：心身や資産の損害等に対する賠償金

（避難生活に伴う精神的な損害、検査費用、避難・帰宅費用等）

課税となるもの：事業所得等・給与所得の損失に対する賠償金

（営業損害のうち減収分（逸失利益）の損失に対する賠償金、就労不能に係る賠償金）

平成28年2月 確定申告相談日程

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15 コミセン 9:00～16:00	16 コミセン 9:00～16:00	17 コミセン 9:00～16:00	18 コミセン 9:00～16:00	19 コミセン 9:00～12:00	20 郡山 10:00～15:00
21 郡山 10:00～15:00	22 コミセン 9:00～16:00	23 コミセン 9:00～16:00	24 コミセン 9:00～16:00	25 コミセン 9:00～16:00	26 コミセン 9:00～12:00	27 いわき 10:00～15:00
28 いわき 10:00～15:00	29 コミセン 9:00～16:00					

平成28年3月 確定申告相談日程

日	月	火	水	木	金	土
		1 コミセン 9:00～16:00	2 コミセン 9:00～16:00	3 コミセン 9:00～16:00	4 コミセン 9:00～16:00	5
6	7 コミセン 9:00～16:00	8 コミセン 9:00～16:00	9 コミセン 9:00～16:00	10 コミセン 9:00～16:00	11 コミセン 9:00～16:00	12
13 コミセン 9:00～16:00	14 コミセン 9:00～16:00	15 コミセン 9:00～16:00	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

農業所得の確定申告をされる方へ！

毎年、申告相談会場にて農業所得に係る収入金・必要経費等の領収書等を持参していただき計算しておりますが、**事前に収入金及び必要経費を下記表のとおり、まとめていただくとお時間が掛からず終わりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。**

※なお、申告相談に来られる時は収入金額のわかるもの（通帳など）、経費の領収書等（経費ごと）にまとめて）をご持参してください。

農業所得の収入金及び必要経費内訳の具体例

《収入金額》

科 目	具 体 例	金 額
1 販 売 金 額	本年中の販売金額を記入してください。 ※なお、販売後、まだ実際に代金を受け取っていない場合でも本年中に販売したのものについては、全て本年分の販売金額になります。	円
2 家 事 消 費	農作物を家事及び事業（雇人費の現物支給など）のために消費した場合に、収穫した時の生産者販売価額により計算して記入します。	円
事 業 消 費		円
3 雑 収 入	受取共済金、出荷奨励金、野菜・鶏卵などの価格差補填金、農作業受託料、事業分量分配金などの名称と金額を記入します。 ※東京電力による農業の賠償金も「雑収入」になります。	円
合 計		円

《必要経費》

科 目	具 体 例	金 額
1 雇 人 費	常雇・臨時雇人などの労賃及び賄費	円
2 小作料・賃借料	①農地の賃借料、②農地以外の土地、建物の賃借料、賃耕料、農機具の賃借料、農協などの共同施設利用料	円
3 減 価 償 却 費	建物、農機具、車両、搾乳牛などの償却費	円
4 貸 倒 金	売掛金などの貸倒損失	円
5 利 子 割 引 料	事業用資金の借入金の利子や受取手形の割引料など	円
6 租 税 公 課	①税込経理方式による消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）の納付税額、事業税、固定資産税（土地・建物・償却資産）、自動車税（取得税、重量税を含む。）、不動産取得税などの税金、②水利費、農協組合費などの公課 ※所得税及び復興特別所得税、相続税、住民税、国民健康保険税、国民年金の保険料、国税の延滞金・加算金、地方税の延滞金・加算金、罰金、科料、過料、交通反則金などは必要経費にはなりません。	円
7 種 苗 費	種もみ、苗類、種いもなどの購入費用（自給分については、収穫した時の価額によって記入します。）	円
8 素 畜 費	子牛、子豚、ひななどの取得費及び種付料	円
9 肥 料 費	肥料の購入費用	円
10 飼 料 費	飼料の購入費用	円
11 農 具 費	使用可能期間が1年未満か取得価額が10万円未満の農具の購入費用	円
12 農 薬 衛 生 費	農薬の購入費用や共同防除費	円
13 諸 材 料 費	ビニール、むしろ、なわ、釘、針金などの諸材料の購入費用	円
14 修 繕 費	農機具、農用自動車、建物及び施設などの修理に要した費用（車検代も含む）	円
15 動 力 光 熱 費	電気料、水道料、ガス代、灯油等の燃料費	円
16 作 業 衣 料 費	作業衣、地下たびなどの購入費用	円
17 農 業 共 済 掛 金	水稻、果樹、家畜などに係る共済掛金	円
18 荷 造 運 賃 費	出荷の際の包装費用、運賃や出荷（荷受）機関に支払う手数料	円
19 土 地 改 良 費	土地改良事業の費用や客土費用	円
20 車 両 費	ガソリン代、軽油代、重油代、オイル代	円
21 雑 費	農業経営上の費用で他の経費にあてはまらない経費	円
合 計		円

インフォメーション

2月の賠償金請求に関する 東京電力(株)相談窓口開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。ご相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

①川内村コミュニティセンター
(1階会議室)

■日時

2月10日(水)、25日(木)

午前9時30分～午後2時

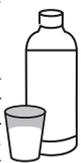
②郡山市

若宮前仮設住宅集会所

■日時 2月18日(木)

午後1時～午後4時

飲料水・沢水モニタリング検査 の報告とお知らせ



村では、毎週火曜日に飲料水検査を希望している世帯について、福島県食肉衛生検査所にて

飲料水検査を行っています。
平成27年12月11日～平成28年
1月10日の受付件数は

井戸水受付件数 3件

表流水(沢水・引き水)

受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がNDでありました。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件(測定時間等)により

測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

引き続き、飲料水モニタリング検査を受け付けています。水質検査をご希望の方は、2リットルのペットボトルに1本を毎週金曜日の午後3時まで①採取場所②月日③時間④天候を添えて、役場住民課に届けてください。

国民年金基金制度のご案内



国民年金基金は、自営業、農業などの国民年金の第一号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せる公的な年金制度です。

【加入できる方】

○国民年金加入者で、20歳以上60歳未満の方。

○国民年金(任意)加入者で、60歳以上65歳未満の方。

【内容】

「生涯受け取る終身年金」が基本で、長い老後に備えられます。掛け金は全額社会保険料控除となります。また、受け取る年金は公的年金等控除の対象となり、税制面で優遇されます。

万が一、早期に亡くなられた際には、ご家族に「遺族一時金」が支給されますので、掛け捨て

にはなりません。(B型除く)

ご加入は任意で、様々な年金のタイプから現在の状況や将来設計に合わせて、選ぶことができます。ご相談は問合せ先までお願いいたします

■問合せ

福島県国民年金基金

☎0120-65-4192

(福島市中町1番19号 中町ビル5F)

今月の納税(2月)

・国民健康保険税 8期

納期 平成28年2月29日(月)
※口座振替をご利用の方は、2月29日(月)にご指定の口座より引き落としになります。

※村税納付の口座振替をご希望される方は、税務係までご連絡ください。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

人権相談所の開設について

いわき人権擁護委員協議会のご厚意により三ヶ月に一度、人権相談所を開催いたします。

人権相談所は、さまざまな生活の問題を解決するための最初の窓口として、経験豊富な相談員が相談者に合った解決法を提案いたします。

些細な問題でも構いませんので、お気軽にご相談下さい。秘密は守られます。

【3月の開催日】

■日時 3月3日(木)
午前10時～午後3時

■場所

コミュニティセンター
1階小会議室

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

転出された方々への 広報送付終了について



震災後、避難等の事情による住基移動を考慮し、転出者についても広報送付を継続してまい

りました。震災から5年目となる平成28年4月号をもちまして転出者への広報送付を終了いたしますので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

広報誌は、川内村ホームページにてデータを掲載しておりますので、そちらをご利用いただけますと幸いです。

尚、転出された方で、引き続き広報送付をご希望の方はふるさと便り(年間1,680円)を川内村役場の総務課にてお申込みください。

■問合せ 総務課 企画政策係

☎0240-38-2111

川内村帰村者支援金について

昨年4月より受付を開始しております、川内村帰村者支援金について、お渡ししている「川内村復興地域振興券」の有効期限は1年間となっております。有効期限の日付は申請時期によつて異なりますので、お手持ちの振興券をご確認いただき、有効期限内のご利用を宜しくお

願いいたします。
※有効期限の切れた振興券は無効となりますのでご了承ください。

自動車の登録・検査の手続きはお早目に!



名義変更や住所変更、廃車、車検等の手続きは**2月中に行う等、手続きはお早め**にお願いします。

※3月は手続きが集中し、完了までにお時間が掛かります。

■問合せ

東北運輸局 福島運輸支局

☎050-5540-2015

(福島市吉倉字吉田54)

消防署からのお願い



冬期間は空気が乾燥し、火災の発生が多くなります。火の元の管理を徹底し、火災予防に努めましょう。

○寝たばこ禁止!
(たばこによる火災原因の1位)

が寝たばこです。しない・させないを徹底しましょう。)

○火(コンロ・ストーブ等)の消し忘れに注意しましょう。

○火災全体の原因1位は放火(疑い含む)です。安易に侵入されないよう施錠する等、心がけましょう。

【火災と緊急は119番】

◇浪江消防署

☎0240-34-7360

◇富岡消防署

☎0240-25-2119

※広報1月号において、消防連絡先に誤りがありました。大変申し訳ありませんでした。正しくは右記の番号になりますので、よろしくお願いたします。

村役場企画政策係 秋元

2月は「省エネルギー月間」

国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発をはかっています。限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するため、私たち一人ひとりがエネルギーを大切に使うようにしましょう。



マイナンバー制度に 関するお願い



昨年より全国で送付が開始されたマイナンバーの「通知カード」につきまして、現在、住民全員への初回送付がほぼ完了しております。

しかし、一部の方につきましては、宛先不明もしくは郵便局での保管期間の経過により役場へ返ってきています。

入院や介護施設への入所、避難先を最近変更された方等、お心当たりのある方は、ご家族でも構いませんので川内村役場へご連絡ください。

※「通知カード」は全て**簡易書留**で送付しております。ご家族の方が受け取っている場合もありますのでご家族内での確認もよろしくお願いいたします。

■ 問合せ 住民課

☎ 0240-38-2113

分収林契約賠償手続きについて 相談会を開催します

東京電力(株)では、次の日程で分収林契約に関する相談窓口を開設いたします。

■ 日程

平成28年2月4日(木)、
2月10日(水)2月18日(木)
2月25日(木)

■ 時間

午前9時30分～午後2時

■ 場所

川内村コミュニティセンター

※相談会に来られる方につきましては、**請求書をお取り寄せいただき、請求書と契約一覧表をご持参願います。**

■ 請求書の取り寄せ連絡先

☎ 0120-926-596

※お電話の際に川内村と分収林契約を結んでいる立木の賠償の請求書とお伝えください。

空き家情報を 募集しています



川内村では、今後の地方創生に向け、大変重要となっている住宅問題を解決するため取り組みていきます。その中で、空き家及び利用していない宅地の情報を募集します。

「川内村に空き家となつている建物が有り、管理上困っているので借り手を探している。」等、情報が有りましたら川内村役場までご連絡を宜しくお願いいたします。

※川内村は、空き家情報の紹介において必要最小限の調整等を行います。所有者と利用申込者間で行う、『交渉』、『売買契約』、『賃貸借契約』等の法律行為及びこれに付随して生じたトラブル等については、一切関与いたしませんのでご了承ください。

■ 問合せ 総務課 企画政策係

☎ 0240-38-2111

帰還支援アプリについて



県では、東日本大震災により避難されている方などに対し、帰還を支援する情報やふるさとの情報をスマートフォンやタブレットを通して伝える「帰還支援アプリ」の公開を始めました。

■ 掲載情報

学校、保育所、幼稚園、学童クラブ、福祉施設、病院、公営住宅、商店街、役所、イベント等

■ 掲載市町村

避難地域12市町村と、その近隣で避難者の受け入れや自主避難者の多い18市町村

※「App Store」「Google play」から「帰還支援アプリ」で検索していただくと、ダウンロード(無料)できます。

県ホームページにあるバナーからも、ダウンロードサイトへアクセスできます。

■ 問合せ 県庁情報政策課

☎ 024-521-7133

**仮設住宅・借上げアパートの
退去の手続きは必ずしましょう**

退去する場合は使用終了届を忘れずに提出ください。既に退去しており、終了届を提出していない方でも提出が必要です。

(終了届様式は、川内村役場住民課住民係及び川内村ホームページに入っております。)

借上げアパートを退去する場合は、入居前に誓約書を提出した入居者の責任で、仮設住宅等使用終了届の提出を役場へ**1ヶ月前まで**にお願いします。

①入居者は仮設住宅等使用終了届を作成するにあたり、入居名義人が必要事項を記入した後、貸主・貸主代理から退去説明を受けた証明をもらってください。

②証明をもらった仮設住宅等使用終了届を村に提出してください。(FAXは不可、原本を提出してください。)

③受領した仮設住宅等使用終了届に基づき、村から福島県、仲介業者等に申入れを行い契約の

解除となります。

※正式な退去手続きをせずに別な借上げアパートや仮設住宅に入居した場合は、退去手続きをしないため発生する家賃は自己負担となります。

※退去手続きと一緒に、電気・ガス・水道等の契約解除の手続きも責任をもって解約手続きしてください。

※応急仮設住宅退去の場合も同じく仮設住宅等使用終了届の提出が必要です。

※立会い及びカギ返却を行いますので、退去日が決まりましたら問合せ先までご連絡ください。

※電気料金とガス料金の退去による契約解除の手続きは入居者の責任でご連絡願います。

※郡山市内の仮設住宅のみ、水道料金の停止連絡はカギの返却後に村で行います。(郡山市水道局との協定による)

■ 問合せ 住民課

☎ 0244-3812113

役場郡山臨時出張所

☎ 0244-94610880

平成28年度 予備自衛官補募集案内

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり予備自衛官補を募集します。

募集項目	予備自衛官補 (一般)	予備自衛官補 (技能)
受付期間	平成28年1月8日(金)～4月8日(金)	
募集人員	東北方面隊管内(約100名)	東北方面隊管内(約20名)
応募資格 <small>(平成28年7月1日現在)</small>	18歳以上34歳未満(男女)	18歳以上で国家免許資格等を有する者 技能に応じ53歳～55歳未満(男女)
試験期日	平成28年4月15日(金)、16日(土)、17日(日)、18日(月)、19日(火) のいずれか1日を指定	
試験内容	筆記試験(国語、数学、理科、社会、英語、 作文)口述試験 適性検査 身体検査	筆記試験(小論文)口述試験 適性検査 身体検査
合格発表	平成28年5月20日(金)	
受験会場	受付時にお知らせします。	
合格者の取扱い	合格者は、採用候補者名簿に記載され、上位者から順次採用予定者となります。	

※技能応募に必要な資格や受験案内の配布及び試験に関する内容は、下記の地域事務所にお問合せください。

自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2
電話・FAX 0244-23-4712

平成28年度 川内村臨時職員（嘱託員・業務委託員）募集

村では、平成28年度の各種嘱託員・業務委託員を募集します。
希望される方は下記によりお申し込みください。

1. 嘱託員募集内容

【歯科衛生士・歯科助手業務嘱託員】

- 募集人員 若干名
- 業務内容 歯科衛生士及び歯科医療事務等の業務
- 勤務場所 川内村国民健康診療所
- 応募資格
 - ・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方
 - ・昭和26年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

【社会教育指導員】

- 募集人員 1名
- 業務内容
 - ①各種学級や各種事業等の企画運営
 - ②関係機関団体等の育成及び連絡調整
 - ③生涯学習に関する学習相談
- 勤務場所 川内村教育委員会
- 勤務条件
 - ①勤務日数：週5日
 - ②勤務時間：通常、午前8時30分から午後5時15分まで
※夜間、休日等の勤務もあります。
- 応募資格
 - ・社会教育に関する識見を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を身につけていること。
 - ・パソコン（ワード・エクセル等）の操作が出来る方
 - ・昭和22年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
 - ・住民から信頼される者であること。

《上記嘱託員の共通条件》

- *雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- *勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（公共施設管理嘱託員は除く）
- *募集条件 健康で1年間業務に従事できる方
- *身分 地方公務員法第3条第3項第3号の特別職嘱託員
- *給与等 村の非常勤特別職の規定に基づき支給する。
- *社会保険等 社会保険制度、雇用保険、非常勤職員公務災害補償加入する。
- *勤務条件 一般職員に準じる。

2. 代替登録職員募集内容

【保育士、朝・夕臨時保育士】

- 募集人員 若干名
- 登録期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 勤務場所 かわうち保育園
- 賃金等 村の規定による日々雇用賃金
- 勤務条件 村の規定により業種毎に異なる。
- 勤務方法 代替登録名簿に登録されている者から必要に応じて業務を依頼する。
- 応募資格
 - ・保育士及び幼稚園教諭の資格を取得又は取得見込みの方
 - ・普通自動車免許を取得又は取得見込みの方

3. 業務委託員募集内容

【公民館施設管理業務員】

- 募集人員 1名
- 業務内容 川内村コミュニティーセンターの日直業務
- 業務時間 水曜、木曜、金曜日。
午後5時15分～午後9時15分
- 委託期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 募集条件 健康で1年間業務に従事できる方

4. 応募要領

- ①応募方法 川内村役場総務課に用意してある「申込書」に履歴書（写真貼付）及び資格を有する証明書を添付し直接又は郵送により提出してください。
- ②受付期間 平成28年2月15日～3月14日（執務時間内）
- ③受付場所 川内村役場 総務課
- ④選考方法 書類審査及び個別面接による。（面接日は後日応募者に通知する。）
- ⑤問合せ先 総務課 総務係
☎0240-38-2111

第1回 川内の郷かえるマラソン大会について



- 日時 4月30日（土）9:00～15:00
- 場所 スタート&ゴール 川内村ヘリポート
- コース ヘリポート～小学校～長福寺～特別養護老人ホームかわうち～かわうちの湯～中学校～宮渡～堂小屋～手古岡

ゲストランナーに川内優輝さん、鮮輝さん、鴻輝さんの3兄弟とリオデジャネイロオリンピック候補の吉田香織さんをお迎えして、川内村で初の本格的なマラソン大会を開催します。

村外からの大勢のランナーと一緒に村の魅力を見直し！走って（ランナー）、支えて（ボランティア）、応援して（沿道応援団）みんなで大会を盛り上げましょう！

その他、4月中旬にコースを歩いて掃除するウォーキングイベント、大会前日には川内の子どもたち再会イベント、そして当日には村民限定ミニマラソンなどを予定しております。詳しくは3月号、4月号にてお知らせいたします。

種目	参加費 川内村民	一般	参加条件	定員
ハーフ	2,500円	5,000円	18歳以上	500名
10km	2,500円	4,500円	高校生以上	250名
5km	2,500円	4,000円	中学生以上	250名
親子1.5km	2,500円	3,500円	小学生とその親・親族	100組

*川内村民の参加費は、川内村に住民票がある方が対象です。

■申込方法

ランナー	折り込みチラシ裏面に記入し、FAX（0240-38-3807）してください。後日振込用紙をお送りします。
ボランティア 沿道応援団	大会事務局まで電話かメールにてお申し込みください。 ☎0240-38-3806 E-mail-syougai.g@vill.kawauchi.lg.jp メールの場合は、件名を「ボランティア申込」、「沿道応援団申込」として氏名、年齢、連絡先、住所をお送りください。

大会ホームページ <http://www.run-kawauchi.com>

第12回健康づくり ソフトバレーボール大会参加チーム募集!!



公民館では、村民のふれあいと健康づくりを目的に、第12回健康づくりソフトバレーボール大会を開催します。参加を希望するチームは、次のとおり申込みください。

- 期 日：平成28年3月21日（月）午前9時開会
- 場 所：村民体育センター
- 資 格：中学生以上
- チ ャーム：1チーム6名以内登録可
(選手4名で対戦し、交代選手は2名まで登録可。ただし、男子の出場人数は1ゲームあたり3名以内とする。)
- 参加料：無 料
- 申 込 書：大会申込書に必要事項を明記し、公民館に提出する
(①チーム名 ②代表者氏名・住所・連絡先 ③選手氏名・生年月日など)
- 申 込 先：川内村公民館 ☎0240-38-3806
- 申込期限：平成28年2月29日（月）午後5時まで

福祉の職場で働きませんか！

川内村社会福祉協議会では平成28年度臨時職員等を募集します。

1. 通所介護事業所（デイサービス）

(1) 登録介助員

- 業務内容 高齢者の介護業務
- 募集予定人数 若干名
- 雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 雇用形態 登録介助員（パート）
- 応募資格 要普通自動車運転免許
- 勤務時間 午前8時15分～午後5時00分
（休憩時間45分）
- 勤務日 月曜日から金曜日までシフトにより
週1日～5日の勤務
- 休日 土・日（シフトにより祝日勤務があります。）
- 給与等 当会給与規程及び登録職員就業規則、通所
介護事業所運営規程による
- 勤務場所 川内村複合施設「ゆふね」内

(2) 給食調理員

- 業務内容 通所介護施設の給食調理業務
- 募集予定人数 ①給食調理員 1名
②給食調理員補助 1名
- 雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 雇用形態 臨時職員（パート）
- 応募資格 要普通自動車運転免許、調理師免許
（給食調理員のみ）
- 勤務時間 ①午前8時15分～午後5時00分
（休憩時間45分）
②午前8時15分～午後0時45分
（内勤務時間4時間）
- 休日 土・日（シフトにより祝日勤務があります。）
- 給与等 当会給与規程及び臨時職員就業規則、
通所介護事業所運営規程による
- 勤務場所 川内村複合施設「ゆふね」内

(3) 送迎車両運転手

- 業務内容 送迎車両の運転業務（送迎補助業務含む）
- 募集予定人数 若干名
- 雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 雇用形態 パート
- 応募資格 要大型自動車運転免許
- 勤務時間 1日2回 午前8時00分～午前10時00分
午後3時00分～午後5時00分
- 休日 土・日（シフトにより祝日勤務があります。）
- 給与等 当会給与規程及び臨時職員就業規則、
通所介護事業所運営規程による
- 勤務場所 川内村複合施設「ゆふね」内

2. 訪問介護事業所（ホームヘルパー）

(1) 登録ヘルパー

- 業務内容 高齢者宅での訪問介護業務
- 募集予定人数 若干名
- 雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 雇用形態 登録ヘルパー（パート）
- 応募資格 介護職員初任者研修修了者又はホームヘル
パー2級、要普通自動車運転免許、要自家
用車
- 勤務時間 午前8時00分～午後6時00分の間で利用
者の状況により応相談
- 休日 応相談
- 給与等 時給1,300円～1,500円
（訪問介護の提供内容により積算平成27年4
月1日現在単価）、その他は当会給与規程及

び登録職員就業規則、訪問介護事業所運営
規程による

- 勤務場所 川内村複合施設「ゆふね」内

3. 生活支援相談員

- 募集人員及び勤務地 村内又は郡山市 若干名
- 業務内容 避難者や帰村高齢者等の生活支援業務等
- 雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 雇用形態 臨時職員
- 応募資格 要普通自動車運転免許、介護福祉士又は
ヘルパー2級
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分
（休憩時間60分）
- 休日 土・日、祝祭日
- 給与等 当会給与規程及び臨時職員就業規則による

4. サポートセンター管理員

- 募集人員及び勤務地 五社の杜サポートセンター 1名
あさかの杜サポートセンター 1名
- 業務内容 サポートセンターの管理運営業務
- 雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 雇用形態 臨時職員
- 応募資格 要普通自動車運転免許
- 勤務日等 土、日、祝祭日を含む週5日以内の勤務
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分
（休憩時間60分）
- 給与等 当会給与規程及び臨時職員就業規則による

5. 嘱託職員

- 業務内容 社会福祉協議会事務局の事務補助、主任
生活支援相談員の業務、介護保険事業所
の補助業務等
- 募集予定人数 1名
- 雇用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 雇用形態 嘱託職員
- 応募資格 要普通自動車運転免許、介護福祉士
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分
（休憩時間60分）
- 休日 土・日（シフトにより祝日勤務があります。）
- 給与等 当会給与規程及び嘱託職員就業規則等による
- 勤務場所 川内村複合施設「ゆふね」内

6. 応募要領

- 受付期間：平成28年2月1日（月）～2月19日（金）
（執務時間内）
- 受付場所：川内村複合施設ゆふね内
川内村社会福祉協議会事務局
- 応募方法：川内村社会福祉協議会に備え付けの「申込
書」に履歴書及び資格を有する証明書を添
付し直接又は郵送により提出してください。
（郵送の場合も2月19日必着のこと）
- 選考方法：書類審査及び個別面接による。（面接日時場
所は、後日応募者に通知する。）
- 問合せ先：社会福祉法人 川内村社会福祉協議会
☎0240-38-3802



皆でわいわい賑やかに
過ごしています♪

♡子育てサロン



子育て中の方たちが、
仲間を作り支え合う場です

子育て中の親や子育てに関心
のあるおじいちゃん・おばあ
ちゃん、気軽に・楽しく・自
由に参加し、育児に関する情報
交換や交流を図ります。

■日程

2月4日(木)、2月18日(木)

■時間

午前10時～午前11時30分

■場所

五社の杜サポートセンター

♡高齢者ふれあい・
いきいきサロン



身近な方との交流や仲間づく
りや楽しい話し合いの機会を持
つ、「ふれあい・いきいきサロ
ン」の2月の予定についてご案
内します。

対象地区の高齢者であれば、
どなたでも参加できますので、
お気軽にご参加ください。

【8区高齢者対象】

■日程 2月16日(火)

■時間 午前10時～

■場所 毛戸集会所

【2・3・4区高齢者対象】

■日程 2月23日(火)

■時間 午前10時～

■場所 第3区山村活性化支援
センター

【1区高齢者対象】

■日程 2月23日(火)

■時間 午後1時30分～

■場所 第1区集会所

【5区・仮設住宅・災害公営住
宅高齢者対象】

■日程 2月24日(水)

■時間 午前10時～

■場所

五社の杜サポートセンター

【6区・7区高齢者対象】

■日程 2月24日(水)

■時間 午後1時30分～

■場所 第7区集会所

♡小物づくりと
お茶会



楽しみづくりや、仲間との交
流を目的に開きます。参加費は
無料ですので、お気軽にご参加
ください。

交通手段がなく参加できない
方は、川内村社会福祉協議会ま
でご連絡ください。

■日時 2月18日(木)

■時間

午後1時30分～午後3時

■場所

五社の杜サポートセンター

■対象者

小物づくりに興味のある方

■持参物 裁縫道具(針・マチ
針・はさみ)等



集中して小物を作ったり、また、
おしゃべりも楽しんでいます♪

■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎ 0240-38-3802

♡心配ごと相談所開設について

日頃の生活でお困りのこと
などに対し、民生委員が相談
に応じます。秘密は固く守り
ますので、お気軽にご相談く
ださい。

■日程 2月17日(水)

■受付時間

午前9時～午前11時30分

■場所

四倉鬼越仮設住宅集会所

■歳末たすけあい募金配分事業



「高齢者ふれあい湯ったり交流会」開催について

ひとり暮らし高齢者と高齢者夫婦世帯を対象に、交流会を開催します。入浴、昼食の後、『笑いがいちばん』で有名な植松泰宏先生を講師に、爆笑トークをお楽しみください。お楽しみゲームもあります。

- 日 時 平成28年2月29日(月) 午前10時30分～午後2時30分
- 会 場 かわうちの湯
- 参加費 無 料
- 送 迎 当日は、川内村内各集会所、郡山市仮設住宅3ヶ所(南1丁目・稲川原・若宮前)・いわき四倉鬼越仮設住宅集会所から送迎バスを運行いたします。詳細については、後日お知らせします。
- 対 象 者 平成27年度川内村敬老会名簿に掲載された方で、ひとり暮らし高齢者及び高齢者夫婦世帯(夫婦とも)
- 申込み方法 現在村内にお住まいの方・郡山市仮設住宅(南1丁目・稲川原・若宮前)及びいわき市四倉鬼越仮設住宅にお住まいの方には出欠のはがきを郵送します。上記以外にお住まいの方で参加を希望される方は川内村社会福祉協議会(0240-38-3802)までご連絡ください。
- 締め切り 平成28年2月19日(金) 必着
- 問 合 せ 川内村社会福祉協議会 ☎0240-38-3802

乳幼児健診について

■場所 ゆふね 保健指導室

■対象

【乳児】

生後2ヶ月～11ヶ月生まれのお子さん

【1歳6か月児】

H26年5月～H26年8月生まれのお子さん

【3歳児】

平成24年8月～H25年2月生まれのお子さん

■持参物

①問診票

②母子健康手帳

■日程

2月25日(木)

※詳しくは個別に通知する案内をご覧ください。

■問合せ

保健福祉課(ゆふね内)

☎0240-38-2941



地域包括支援センターから生活不活発病予防について

生活不活発病とは、日常で動かない状態が続くことにより、心身の機能が低下し、動けなくなることをいいます。

寒い時期、雪で道路が危なく外出・作業ができないので家中でじっとしている等、生活が不活発になりがちです。このような状態が続くと心身の機能が低下し「生活不活発病」となります。

【予防のポイント！】

○日常の中で活発に動くようにしましょう。

○家庭・地域・社会で、楽しみや役割を持ちましょう。

○歩きにくくなっても、杖や伝い歩き等の工夫をしましょう。

○身の回りのことや家事などがやりにくくなったら、早めに相談をしましょう。

■問合せ 川内村地域包括支援センター(ゆふね内)

☎0240-38-2941

高齢者等に関する相談をお受けします。



※その他の装備や車両の状態は現車をご確認ください。

- 「福祉バス」公売について
- 川内村社会福祉協議会では福祉バスを更新したため、これまで使用していた「福祉バス」を一般競争入札で公売します。ご希望の方は、入札にご参加ください。
- 公売の方法 一般競争入札
 - 入札物品 (売払物品)
 - 車種 三菱ローザ 1台
 - 29人乗り (5・24ℓ)
 - 型式 KC1BE632G
 - 初年度登録年月 平成10年1月
 - 車検有効期限 平成28年4月9日
 - 走行距離 232,440km

「福祉バス」公売について

(平成28年1月4日現在)

■ 現場説明の日時・場所

日時 平成28年2月16日 (火)
午前10時～午前11時

■ 場所

川内村複合施設「ゆふね」内
川内村社会福祉協議会事務局
(川内村大字下川内字坂シ内
133-5)

■ 入札日時

平成28年2月18日 (木) 午前10時

■ 入札場所 川内村複合施設

「ゆふね」会議室 (川内村大字
下川内字坂シ内133-5)

■ 入札保証金 免除

※詳細については川内村社会福祉協議会までお問い合わせください。

■ 問合せ

川内村社会福祉協議会

☎ 0240-13802



検診かわら版～健康かわうちを目指して～ (7)

前号の検診かわら版では、「血圧が高くなる・ならない」「糖が出る・出ない」等は同じ食事でも夫婦間に差がでるのは、遺伝子という身体の基本が異なるからということをお伝えしました。また、同じ食事を摂っているつもりでも、食べ方によって塩分を摂りすぎてしまうケースもあります。その例を見てみましょう。

Aさんご夫妻 Aさん(60代後半男性)は、朝晩の食事は奥さんと一緒ですが、昼は奥さんの手作り弁当持参です。夫の糖尿病予防対策としてお弁当のおかずはとても薄味。その代わりに自分で味の調整をしてもらうために醤油を持参させています。塩鮭でも漬物でも味見をしないで必ず醤油をかけるAさん。Aさんの一日塩分摂取量15.7g、奥さんの尿中塩分量は9.1gでした。

Bさんご夫妻 Bさん(70代前半男性)は料理好きで、味噌汁は必ず自分で作ります。しかし、奥さんに言わせると、味噌汁は具無しで、味噌と醤油を混ぜただけの単にしょっぱいもの。味噌は自家製で親から引きついた味だが、これからは身体のこと考えなくちゃとおっしゃっていました。Bさんの塩分量は15.4g、奥さんは9gでした。

このように、知らず知らずのうちに多くとっているのではないのでしょうか？日本食に欠かせない醤油や味噌等の調味料は、病気の予防には上手に使う必要があります。みんなで減塩し、健康かわうちを目指しましょう。

平成27年度検診結果速報No.3
検診結果のうち集計済みのものをお知らせします。
塩の話 No.3

一日当たりの塩分摂取量				
日本人の平均値	男	10.9g	平成26年国民健康調査・栄養調査報告	
	女	9.2g		
一日の食塩摂取量の判定基準 (目標とする量)	男	9.0g	日本人の食事摂取基準2010より	
	女	7.5g		
川内村	平均食塩摂取量	男	9.6g	
		女	9.5g	
	最大塩分摂取量	男	16.4g	平成27年度川内村総合検診結果より
		女	17.5g	
最少塩分摂取量	男	5.1g		
	女	3.8g		

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

「患者さんにやさしい最新のがん治療」講演会を開催しました。

昨年11月13日、当院に富山大学大学院 医学薬学研究部(医学)臨床腫瘍学講座 教授 菓子井 達彦先生をお招きし、「患者さんにやさしい最新のがん治療」をテーマに講演会を開催しました。

講演会には、病院職員と近隣の介護施設職員など合わせて64名が参加し、がんはどうしてできるのか、どれくらいかかって大きくなるのか、がん治療の方法など、特に薬物療法を使用した際の効果や副作用について、実際の症例を交えながら詳しく講演をしていただきました。

がんの化学療法中の患者さんが苦痛と感じる副作用への対処など、実践的で分かりやすい内容でした。

この講演会で学んだことを生かし、実際の医療の現場に役立てていけるよう努めてまいります。

【2月から毎週水曜日の整形外科外来診療を休診いたします。】

2月からの診療日、受付時間は次のとおりです。

整形外科外来の診療日及び受付時間

診療日：毎週 月・火・木・金曜日

受付時間：午前8:30～12:00



講演会の様子

お問い合わせ

公立小野町地方総合病院

総務課 ☎0247-72-3181

休日当番医〈2月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●郡山市休日当番医

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
2/7	渡辺美佳子子どもクリニック	小児科	富田町字下亀田1-35	927-8622
	根本クリニック	内科・外科・脳外科	咲田一丁目5-11	922-9405
	半田整形外科	整形外科	富久山町福原字鳴伊賀62-1	921-6660
2/11	緑ヶ丘子どもクリニック	小児科	緑ヶ丘東三丁目1-3	956-6006
	宝沢内科クリニック	内科・小児科	富久山町八山田字大森新田35-3	936-4111
	矢内耳鼻咽喉科医院	耳鼻科	安積町荒井字西原山2-1	946-5055
2/14	ユア・クリニックたかはし	小児科	虎丸町1-5ロイヤルライフ虎丸1階	990-0646
	さかえ内科クリニック	内科	横塚二丁目15-6	941-2202
	今泉眼科病院	眼科	堂前町20-9	922-0665
2/21	わんぱくさいとう子ども医院	小児科	御前南六丁目122	983-0189
	たかはし内科・眼科クリニック	内科・眼科	鶴見坦一丁目9-13	923-0161
	植松医院	胃腸科・外科・整形外科・内科	大槻町字六角北30-11	952-6755
2/28	チルドレンクリニック	小児科	大槻町字二本木12-1	952-3721
	まつもと内科クリニック	内科、消化器内科、小児科	田村町金屋マセロ4-1	953-7412
	山田眼科医院	眼科	駅前一丁目11-12	922-1648
3/6	おおがクリニック	小児科・内科	片平町出磬東5-5	962-0600
	山田内科クリニック	内科・循環器科・小児科	開成二丁目7-8	933-7502
	おざわ整形外科クリニック	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	御前南六丁目141	966-2811

●田村市休日当番医

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(0247)
2/7	さとう耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉科	田村市船引町船引字堰田82-18	81-1333
2/11	せんざき医院	外科・内科・整形外科・他	三春町字大町32 みはる壺番館1F	61-2777
2/14	白岩医院	内科・外科・小児科・他	田村市常葉町常葉字内町48	77-2036
2/21	石塚医院	内科・小児科・他	小野町小野新町品ノ木123	72-2161
2/28	船引クリニック	整形外科、外科、内科、消化器科、リハビリテーション科	船引町船引砂子田42	82-0137
3/16	矢吹医院	児科・内科・皮膚科	三春町字中町28	62-3015

村民憲章

- 一. きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
 - 一. 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
 - 一. 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
 - 一. 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
 - 一. 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- (昭和57年1月14日制定)



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

(昭和53年4月制定)

国保診療所より内科・歯科休診と
専門医による診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内 科 休 診	2月 1日 (月) 終 日 (内科医師研修のため)
	8日 (月) 終 日 (内科医師研修のため)
	15日 (月) 終 日 (内科医師研修のため)
	19日 (金) 終 日 (内科医師学会参加のため)
	22日 (月) 終 日 (内科医師研修のため)
29日 (月) 終 日 (内科医師研修のため)	
内 科 時 間 休 診	2月 3日 (水) 午 前 (専門医診療のため)
	4日 (木) 午 後 (専門医診療のため)
専 門 医 診 察 日	○整形外科診察日 2月1日・8日・15日・22日・29日 毎週月曜日午前のみ診療
	○眼科診療日 2月3日 (水) 午前のみ診療
	○内視鏡検査日 2月4日・18日 (木) 午前のみ診療(要予約制)
	○心療内科診察日 2月4日 (木) 午後のみ診療
歯 科 休 診	2月5日 (金) 終 日 (歯科医師不在のため)
	8日 (月) 終 日 (歯科医師不在のため)
	9日 (火) 終 日 (歯科医師不在のため)
歯 科 時 間 休 診	なし

※上記「休診」と「専門医診療日」は、予定ですので変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。
変更の場合、診療所の受付や診療バスに「お知らせ」を掲示し、防災無線等でお知らせいたします。

愛育文庫の
ご案内

今月のおすすめ絵本は



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っています。貸し出しぜひお気軽にご利用ください。



あしあと

豊作や無病息災を願う小正月行事「だんごさし」。広島県出身の私は、川内村に来て初めて知りました。調べてみると、東北地方の一部地域で行われている伝統行事のようです。紅白のお団子が付いた飾りを見ると、縁起の良い印象で、気力も上がりそうです。 企画政策係 秋元

表紙について

第三小学校の解体が決まり、校舎の撮影に伺いました。思い出の詰まった校舎が解体されるのは、寂しい気持ちもありますが、今後、その地が活かされ、地域・人々の活性に繋がるようにと願いを込め、表紙に選びました。

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

氏名	年齢	住所
本田三津子	85歳	迎原
中郡 佐内	89歳	貝ノ坂
大森 作造	92歳	坂シ内
三瓶 智永	83歳	館屋
安藤クニヨ	87歳	太平

★おくやみ申し上げます。
(死亡届は7日以内です)

氏名	おかあさん	出生日	住所
遠藤陽平	恵利華	平27・12・10	下原

戸籍の窓
☆おめでとーございませう。
(出生届は14日以内です)



サザンカ

ツバキ科の常緑性小高木で、冬にピンクや赤色の花を咲かせます。漢字では山茶花と書き「さんさか」がなまって「さざんか」となったようです。生命力が強く、刈り込みや成形が比較的に容易なことから、江戸時代より庭木として親しまれてきました。花の少ない冬期でも、ピンクと緑のコントラストがあちらこちらの庭を彩っている姿をよく見かけます。花言葉は「困難に打ち勝つ」「ひたむきさ」。

日	月	火	水	木	金	土
 	1 仏滅 終日内科休診 午前整形外科	2 大安 興学塾 燃えるごみ	3 赤口 らくらく体操教室 (ゆふね) 午前内科休診 午前眼科 フラ教室 プラ・ペット	4 先勝 子育てサロン (五社の杜) 午後内科休診 午後心療内科 興学塾 不燃ごみ	5 友引 終日歯科休診 よさこいクラブ 燃えるごみ	6 先負
	7 仏滅	8 先勝 いきいき教室 (南一丁目) 終日内科休診 終日歯科休診 午前整形外科	9 友引 終日歯科休診 興学塾 燃えるごみ	10 先負 フラ教室 カラオケクラブ カン	11 仏滅 建国記念の日 燃えるごみ	12 大安 いきいきサロン (第6区集会所) よさこいクラブ 燃えるごみ
13 赤口 	14 先勝	15 友引	16 先負	17 仏滅	18 大安	19 赤口
20 先勝 	21 友引 終日内科休診 午前整形外科 粗大ごみ	22 先負 いきいきサロン (第8区集会所) 興学塾 燃えるごみ	23 仏滅 心配ごと相談 (四倉鬼越仮設集会所) らくらく体操教室 (ゆふね) フラ教室 プラ・ペット	24 大安 子育てサロン (五社の杜) 小物づくりとお茶会 (五社の杜) 興学塾 ビン	25 赤口 終日内科休診 よさこいクラブ 燃えるごみ	26 先勝 太極拳 スキー・スノーボード 教室
27 友引	28 先負	29 仏滅	1 大安	2 赤口	3 先勝	27 友引 大正琴 太極拳
28 先負 	29 仏滅 終日内科休診 午前整形外科	1 大安	2 赤口 らくらく体操教室 (ゆふね)	3 先勝	<p>東電窓口の時間・場所は12ページの「2月の賠償金請求に関する東京電力 憐相談窓口の開設」をご覧ください。</p>	